

公益財団法人千里リサイクルプラザ平成25年第1回理事会議事録

1. 開催日時 平成25年3月21日(木)午前10時から同11時まで
2. 開催場所 吹田市資源リサイクルセンター A棟5階 講義室1
3. 理事現在数 11名
4. 理事定足数 6名
5. 出席理事数 9名  
岡田 雅彦 岡本 昌則 梶谷 雅彦 岸 勝司 小南 康隆  
羽間 紀雄 土屋 正春 寺西 重博 吉川 英次
6. 欠席理事数 2名  
瀬石 俊行 山中 直義
7. 会議の目的事項  
決議事項 第1号議案 基本財産の運用換えの件  
第2号議案 平成25年度(2013年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画  
及び収支予算等の承認の件  
報告事項 専決処分報告  
専決第1号 公益財団法人千里リサイクルプラザ財務会計規則の全部改正について  
その他の報告 ① 役員等の辞任について  
② 主担研究員の人事について  
③ 吹田市資源リサイクルセンター指定管理者の延長について  
④ 市民工房4(自転車)の運営について

8. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭で坪田一美参事が司会となり、本日の議長は定款第37条の規定により岡本昌則理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は、本日の出席理事数が9名で定款第38条第1項の規定により定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

① 第1号議案「基本財産の運用換えの件」

議長が議案について事務局に説明を求めたので、坪田一美参事が次のように説明した。

まず、この案件を第1号議案とした理由、この運用換えの結果を次の第2号議案の収支予算書に盛り込んでいるためであることを説明した。

次に提案理由として、基本財産9億6千3百28万円のうち、現在期間20年、表面金利 1.4%で運用している8億円額面の国債について、本年12月には購入以来10年が経ち、5千万円を超える評価益があることから、その評価益及び基本財産残余預金約9百万円を加えた約8億6千万円を、別の表面金利の高い国債で運用換えし、事業年度ごとの利息収入を増やしたほうが当財団にとってメリットがあると判断している、と説明した。

議長が質問及び意見を求めたところ、質問・意見ともになかったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第1号議案は承認可決された。

②第2号議案「平成25年度(2013年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画及び収支予算等の承認の件」

議長が議案について事務局に説明を求めたので、事業計画については近藤均参事が、収支予算等については松尾吉章主幹がそれぞれ議案書及び議案参考資料を基に順次説明した。

議長が質問及び意見を求めたところ、質問・意見ともになかったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第2号議案は承認可決された。

(4)報告事項

①専決処分報告

議長が専決第1号 財務会計規則の全部改正について、本年度からの平成20年会計基準への移行に伴い、日常業務を進めつつ事務作業手順の見直しをする必要から、12月1日付けの全面改正となったと報告した。

②その他の報告

岸勝司専務理事がその他の報告について次のとおり報告した。

i) 「役員等の辞任について」

岡上敏彦評議員及び宮川精慈理事が平成25年2月13日付で退任したこと、また、後任候補者のついては事務局で検討の上、提案する旨を報告した。

ii) 「主担研究員の人事について」

4名の主担研究員のうち関西大学教授である内田慶一氏が平成24年度をもって辞任されたため、平成25年度において当面は土屋正春氏、三輪信哉氏及び三浦正紀氏の3名の主担研究員による研究所運営となる。

特に、土屋主担研究員には、各プロジェクトチームの指導の中心として、月1回は開かれる各チームの定例会等において、日常的、継続的に各プロジェクトチームを指導していただき、各プロジェクトチームの研究・実践が深化・充実することを期待すると報告した。

iii) 「吹田市資源リサイクルセンター指定管理者の延長について」

平成25年度で指定管理者の指定期間が終了するが、吹田市では、平成25～26年度にかけて平成27年度を目途に、資源循環エネルギーセンター、破碎選別工場及び資源リサイクルセンターの3つを一体管理・運営ができないか、コンサルタントの調査結果をたたき台に、新たな運営形態を検討中である。このような状況下、指定管理期間については1年間の延長となる可能性が大であることから、平成26年度中には新しい運営計画を策定したいと考えている。

iv) 「市民工房4(自転車)の運営について」

昨年12月6日に当プラザを指定管理者とする吹田市から、『再生自転車の販売にあたっては自転車安全整備士等の有資格者による安全確認チェックが必要』との指示を受けた。

それを受けて、現委託先の公益社団法人吹田市シルバー人材センターに有資格者の配置を依頼したが確保できないため、12月分から再生自転車の抽選販売を休止し、現在は来館者の持込自転車に対する修理の助言や指導のみについて実施している。

現在、有資格業者を提供できる事業者を探しているが、25年度においても見つかるまでの間、自転車工房の運営については持込自転車に対する修理の助言や指導などに限定せざるを得ない。

(5)その他

議長が、その他審議すべき事項について出席理事に発言を求めたところ、次のような発言があった。

(土屋理事)

専務理事の報告に「平成27年度以降の新体制」について言及があったが、当財団をどのような体制にすればよいのかという理事会や事務局での議論や、それをどう組み立てるのかということは非常に大事なことだと思う。この資源リサイクルセンターは、世の中がごみ問題に燃えていた時期に、吹田市が先陣を切って組織を創り上げ、20年来現在までごみの減量やリサイクル等の啓発・実践活動を続けてきており、ある意味では赫々たる成果があり、外国にもない組織体だといえる。

今では、地球環境という大きな枠で考えてみると、ごみの分別だけでは済まない諸問題がひしひしと迫っているのが現況で、吹田市ではこの施設も含めた環境に関連する施設や拠点をつないだ、新しい時代に即した啓発・教育システムを作れないかということで、環境パートナーシップ構想を立ち上げている。このような状況下、当財団としては任せたままでよいのかどうか、平成27年度以降はどうすればよいのか、それを考える仕組み必要だと思う。

(岡本理事長)

この施設は日本で最初のリサイクルセンターで、日本では先駆的役割を果たしてきた。この20年間の成果というのは非常に立派なものがあるが、その中でも市民研究員制度という他に類を見ない独自の制度を絶やすことがないようにしなければならない。現在、吹田市の指定管理者制度のもとに3年間の指定を受けて運営しているが、この3年ごとという不安要因はずっと継続する。この市民研究員制度を含めこの施設で実施している事業を当財団が継続するためには、吹田市に指定管理者制度がなじまない団体であると認めてもらいたいと考えている。

新法人になって、循環型社会の構築だけでなく地球温暖化問題等も含めた事業の展開を図らねばならないが、平成27年度以降の吹田市の新体制とマッチングしながら平成25年から26年にかけて一定の方向性を見極めるために議論しなければならない。それを考える仕組みづくりについて提案してもらいたい。

(羽間副理事長)

吹田市では平成27年度以降の体制については未定だが、資源循環エネルギーセンター、破碎選別工場及び資源リサイクルセンターの3施設の運営についてはコンサルタントの調査結果を踏まえた結果、検討して行くのだが、資源リサイクルセンターは他施設と運営形態が異なっており他の2施設との一体管理運営は無理があると中間報告がなされている。

25年度中には基本方針を打ち出して市の政策決定を得るべく推し進めている。当財団の立ち位置は、今までは市が介入した運営形態となっていたが、これからは自立した運営活動を市がアシストするという方向に切り替えねばならない、という思いのもと、事業に関しても岸専務理事と協議し、改革して行く。

公益認定を受けて環境全般を視野に入れた財団に切り替わったので、平成27年度以降の事業内容については議論が必要である。財団設立当初はアカデミックな分野の方々の指導を受けながら立ち上げたが、その後社会環境の変化もあり研究目的・方針も変わった。もう一度、立て直す意味でアカデミックな分野の指導、また産業界の環境関連専門家も含めた二本柱を主軸にした研究所体制について検討して行きたい。

(岸専務理事)

吹田市が、どういいきさつで、財団だけではなく、この施設を創設したのかということが市役所内で希薄になっているような感があり、この施設に指定管理者制度が適用され3年間の期間更新となっており、財団として長期的な展望や計画が策定できにくいと思う。土屋理事の発言にもあったが、27年度以降について吹田市の方針決定を待っているのは遅いので、環境部で現在ペンディングとなっているパートナーシッププラザ構想をベースに、市の方向に沿った財団の方向性について25年から26年にかけて検討したい。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午前11時に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

平成25年3月21日

理事長 岡本 昌則

監 事 森 正一